

「指導計画の作成と内容の取扱い」について考える ④

第1章総則の第1の2及び第3章道德の第1に示す道德教育の目標に基づき、  
道德の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道德の第2に示す内容について、  
図画工作科の特質に応じて適切な指導をすること。

学習指導要領の第1章総則の第1の2で、「学校における道德教育は、道德の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道德の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない」と規定されています。

この項目は、これを受けて、図画工作科として、その特質に応じて道德について適切に指導する必要があることを示しているものです。

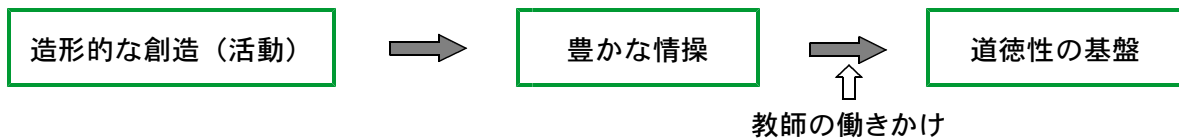
図画工作科での道德教育の指導では、学習活動や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化とともに、以下に示すような図画工作科の目標と道德教育との関連（下記の例の場合は、敬愛【3－(3)】を明確に意識しながら、適切な指導を行う必要があります。

図画工作科では、目標を「表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。」と示しています。

つくりだす喜びを味わうようにすることは、美しいものや崇高なものを尊重する心につながるものです。また、造形的な創造による豊かな情操は、道德性の基盤を養うものです。これらの指導を行う際は、図画工作科としてのねらいの達成を目指しつつも、児童が道德的な価値について考えを深められるように、教師が意識して言葉かけや働きかけをしていく必要があります。そうすることで、つくりだす喜びを味わうことや、造形的な創造活動が、児童の道德性の基盤づくりにつながっていくこととなります。



- ※価値3-(3) 低学年 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつ。
- 中学年 美しいものや気高いものに感動する心をもつ。
- 高学年 美しいものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつ。



次に、道德教育の要としての**道德の時間**の指導との関連を考慮する必要があります。

図画工作科で扱った内容や教材の中で適切なものを、道德の時間に活用することが効果的な場合があります。また、道德の時間で取り上げたことに関係のある内容や教材を図画工作科で扱う場合には、道德の時間における指導の成果を生かすように工夫することも考えられます。そのためにも、図画工作科の年間指導計画の作成などに際して、道德教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、両者が相互に効果を高め合うようにすることが大切です。



今回は、小学校学習指導要領「指導計画作成上の配慮事項」の2の(2)『各学年の「A表現」の(2)については、児童や学校の実態に応じて、児童が工夫して楽しめる程度の版に表す経験や焼成する経験ができるようにすること。』について、考えてみます。

12月20日（金）頃アップの予定です。